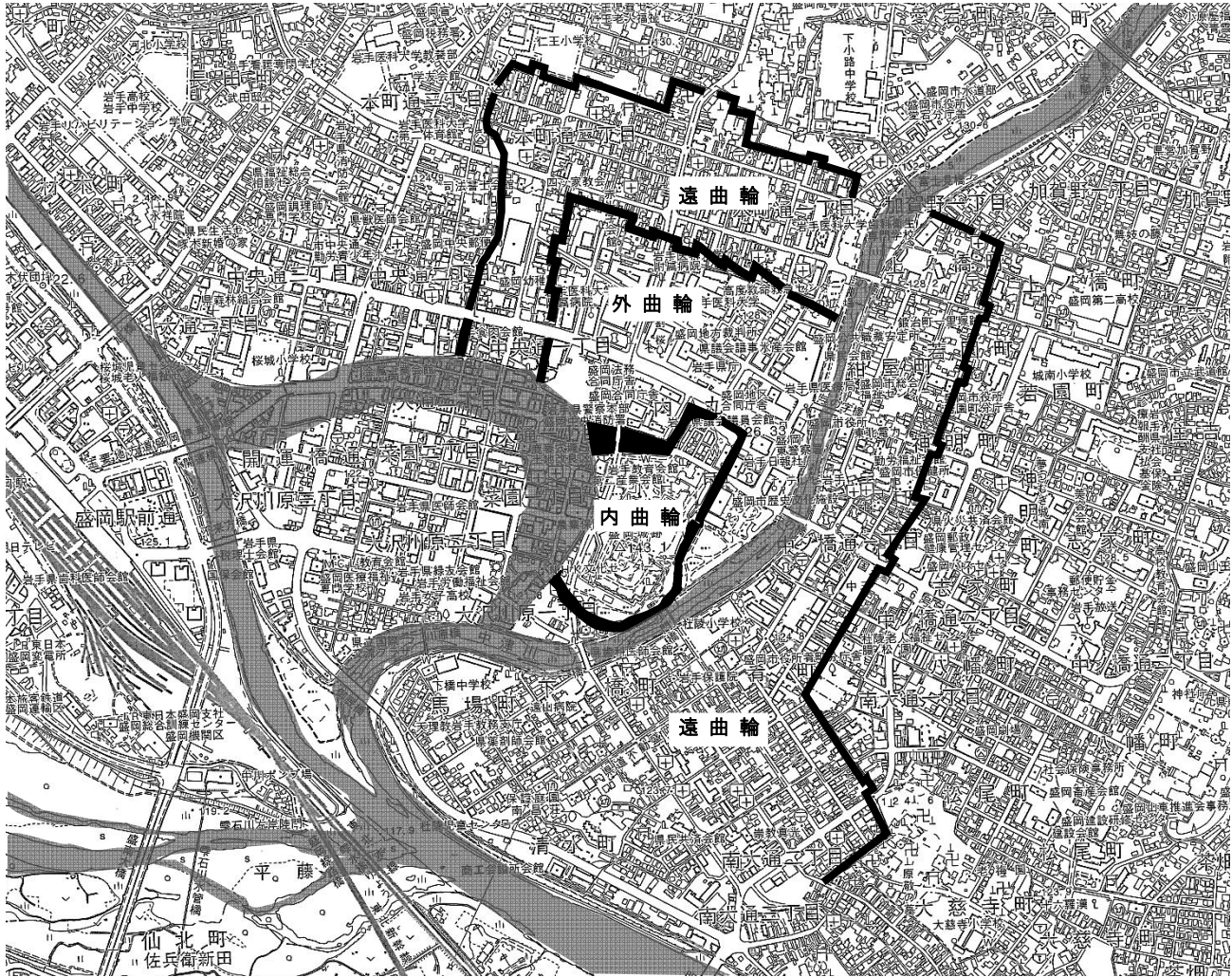


5. 遺構の状況

1) 曲輪の保存状況

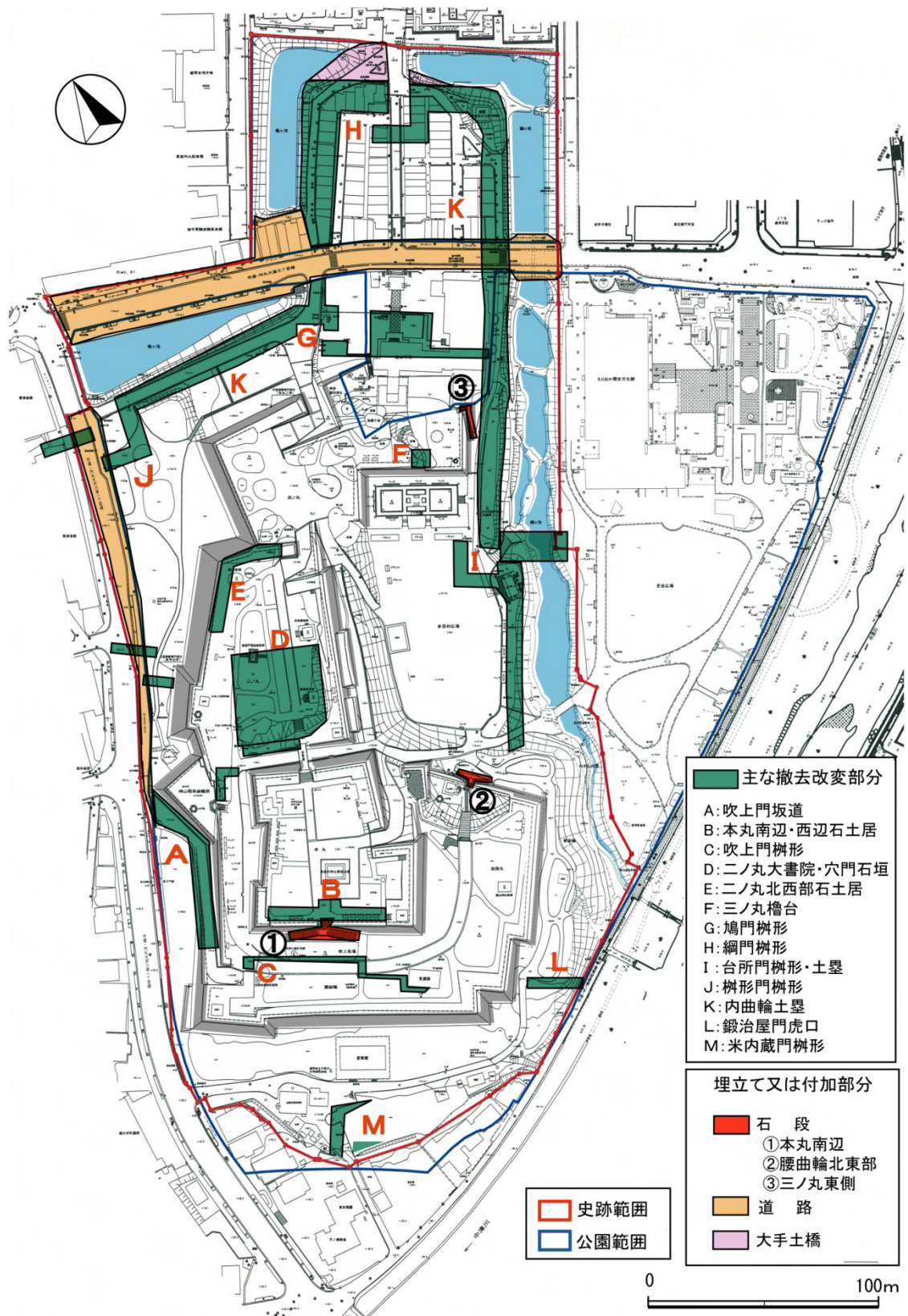
盛岡城の曲輪は内曲輪（御城内）、内曲輪北側を囲む南部一族や重臣層の屋敷が存在した外曲輪、外曲輪を囲む町人や諸士の居住地である遠曲輪（総構）から構成されている。このうち、遺構がまとまって保存されているのは内曲輪の史跡指定範囲である。



第17図 盛岡城の縄張（概念図）

2) 各遺構の状況

明治時代の公園整備時および、戦後の開発等により下図のような遺構改変が行われた。各遺構の状況は次頁以下の通りである。



第 18 図 遺構の改変状況

①虎口・枅形

内曲輪の外周には、網門枅形（H：下曲輪）、枅形門枅形（J：三ノ丸石垣下）、台所門枅形（I：台所）、下ノ橋門枅形（南側史跡指定地外）の4箇所で大規模な枅形が存在したが、現在はすべて消失している。

この他、下曲輪から主要曲輪地区への入り口にあたる箇所にあった鳩門枅形（G）、腰曲輪西南に位置した吹上門枅形（C）、腰曲輪下南側にあった米内蔵門（M）、腰曲輪下の東側と南側を分けていた鍛冶屋門の虎口（L）、二ノ丸石垣下にあった食違いの虎口、二ノ丸南端に存在した穴門の虎口も消失した。本丸と二ノ丸の間の廊下橋門は、明治の公園整備の際に埋め立てられて石段が設置され、廊下橋に代わって太鼓橋が新設された。

②土 塁

下曲輪の三方（北、東、西）を囲む土塁および、この土塁に連続していた三ノ丸、台所東側の土塁、鳩門、枅形門を構成していた三ノ丸石垣下北側の土塁が削平されている。腰曲輪南側にあった馬場の土塁も消失している。

また、本丸南側の石土居、二ノ丸西北側の石土居も、明治時代の公園整備の際に取り崩された。

③櫓 台

本丸の四隅にあった櫓台の突出部は明治時代の公園整備の際に撤去され、櫓台内部に食い込む形で石階段が設けられたが、平成10年～12年の石垣修理に伴う発掘調査成果等を基に復元を行った。

三ノ丸では南東部に存在した櫓台が、明治時代の公園整備時に撤去され、その跡に四阿が設置されている。

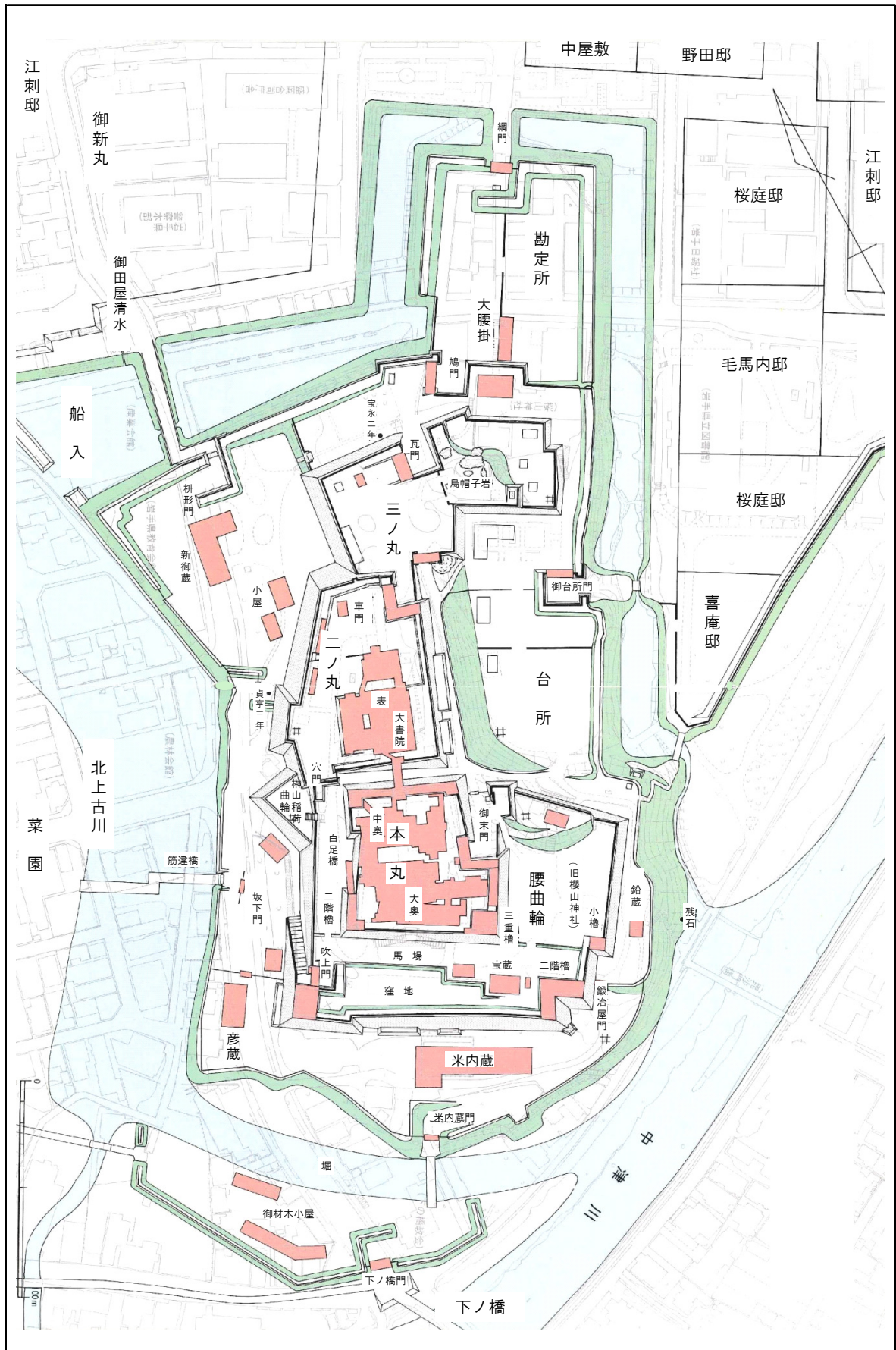
④堀

堀は鶴ヶ池、亀ヶ池と通称されている内堀の北部、西側の一部、東側は残存しているが、その他の部分は明治期の公園整備の際に埋め立てられ残存していない。西側は北上古川を巧みに堀として利用し、筋違橋や船入等の特徴的な施設を配していたが、明治以後の河川改修や道路敷設、市街地の開発等により堀（北上古川）が埋められ消滅した。

⑥建 物

盛岡城の建物は本丸に密度濃く配置されていた。中央部分には藩主の私的な生活空間である本丸御殿が設けられていたほか、南東隅には天守に相当する三重櫓が、南西隅には二階櫓、北東隅に隅櫓、北西隅には小納戸櫓が存在した。門は二ノ丸との間に廊下橋門が、東側には御末門があり、廊下橋門と隅櫓、小納戸櫓の間には多門櫓が、御末門の南脇にも多門櫓が配されていた。二ノ丸との間には廊下橋が設置され二ノ丸大書院と繋がっていた。また、南西側の二階櫓北側から合横矢の位置に百足橋という階段が下がっていた。この他、内曲輪内には蔵（新御蔵、彦御蔵、米内蔵、鉛蔵等）、門等の建造物が配置され、下曲輪には勘定所と大腰掛が設置されていた。

なお、これらの城内建物のほとんどは明治7年に入札による払い下げが行われ、撤去された。



第 19 図 城内（内曲輪）の建物配置復元図（江戸時代後期）

※盛岡市・盛岡市教育委員会「盛岡城」（1998）発行を編集

明治初年の盛岡城を写した古写真には、二階櫓、三重櫓、本丸御殿の屋根と思われるものの一部が写されており、廃城前のすがたを偲ぶことができる唯一の資料となっている。現在、城内にある藩政時代の建物は、平成元年に市道内丸大沢川原線の拡幅に伴い移設された彦御蔵のみである。

なお、本丸御殿については、石垣修理に伴う発掘調査の際に、北東部で「用の間」または「広間」の一部、北西部では「湯殿」と「次」、「仕舞所」に相当する部分、南西部では「渡り廊下」と「御居間」、「水の間」、「次」に相当する部屋の間取りが確認されている。

⑦地 形

地形は概ね藩政時代の状況が保たれているが、明治時代の公園整備の際に二ノ丸と吹上門坂道の地形が大きく改変された。

二ノ丸は現状では南辺と東辺が一段高い地形となって他は広く平坦面となっているが、本来は東西 38 メートル、南北 32 メートルの方形の範囲の外周に高さ 2 メートルほどの石垣が構築された範囲があり、その中に大書院などの主要な殿舎が存在していた。なお、明和 3 年 (1766) の盛岡城図によると、この一段高い部分を「御中ノ丸」と記されていることから、この一段高い範囲を「御中ノ丸」と呼んだ可能性もある。

吹上門坂道は本来、腰曲輪下東側から吹上門へ上るために設けられた急な石段であったが、明治時代の公園整備の際に、榊山稲荷曲輪下まで延ばされ、盛土されてスロープとなった。



巖手縣公園設計図 (財) 東京都公園協会 蔵 (図面左が北)

3) 石垣の状況

盛岡城の石垣は、前身の城郭である不來方城を大改修して縄張りされた16世紀終末（盛岡城1期）から18世紀中葉頃（盛岡城4期）まで、構築または改修に伴う積み直しが行われた。また、明治時代の公園整備の際に改変された部分や、新設された部分が存在する。このため、場所により積み方が異なり、複雑な様相となっている（下図参照）。



遺構と石垣様式の変遷

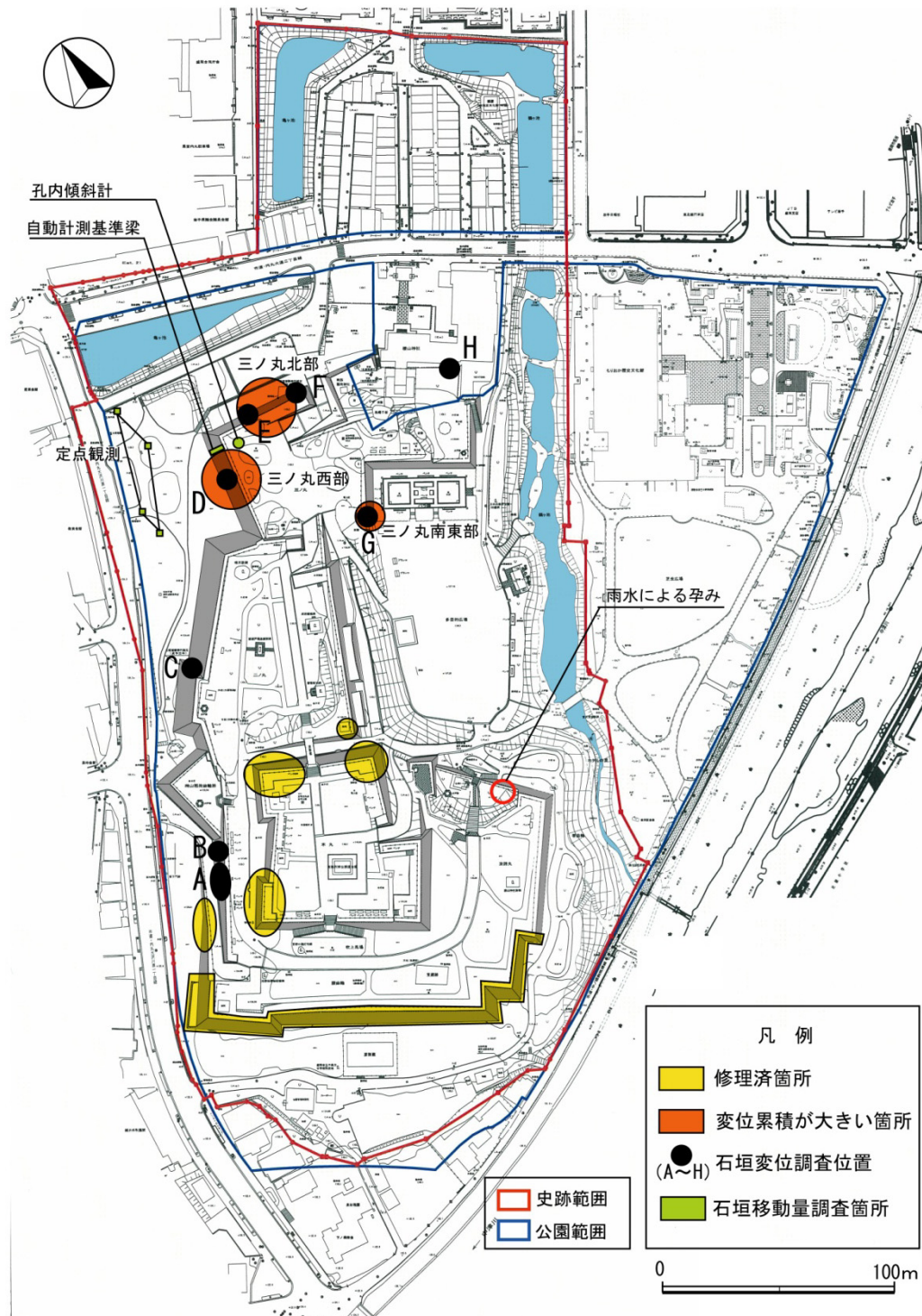
時 期		年 代	概 要	
不 来 方 城 期	①	不來方城 1 期	14 世紀末頃～	丘陵の頂部から中腹にかけて城郭が築かれる。
	②	不來方城 2 a 期	15 世紀末 ～16 世紀前半	丘陵裾部まで拡大される。後の本丸、二ノ丸・三ノ丸・腰曲輪の前身的曲輪が存在した。
		不來方城 2 b 期	16 世紀後半	本丸付近の堀改修 腰曲輪の嵩上げ
盛 岡 城 期	④	盛岡城 1 期	16 世紀終末 (慶長 3 年 : 1598) ～	不來方城を大改修。本丸、二ノ丸、城内主要虎口に石垣が築かれる(乱積 A)。石垣は、角石に割石、築石に野面石を用いた乱積。腰曲輪の法面は土手のままで木柵が廻る。
	⑤	盛岡城 2 期	17 世紀前葉 (元和 3 年 : 1617) ～	本丸、二ノ丸石垣の改修(本丸の拡張)。城の西側を除き、腰曲輪・三ノ丸に石垣が構築(乱積 B)される。 石垣は築石に至るまで割石で乱積。建物に双鶴(向鶴)紋の瓦が葺かれる。寛永 13 年(1636)本丸の大半を焼失。
	⑥	盛岡城 3 期	17 世紀後葉 (寛文 8 年 : 1668) ～	腰曲輪西側・二ノ丸西側・榊山曲輪の石垣が構築される(布積 A)。再建本丸と腰曲輪など、主な櫓等に赤瓦が葺かれる。
	⑦	盛岡城 4 期	18 世紀前葉～中葉 (宝永元年 : 1704) ～	本丸西側、二ノ丸北東部、腰曲輪西側などの石垣積直し(布積 A'・B)。 腰曲輪南と二ノ丸東にハバキ石垣構築(布積 C・D, 元文 5 年 : 1737～)。 腰曲輪窪地の縮小
	⑧	盛岡城 5 期	18 世紀後葉 ～19 世紀中葉 (～明治 7 年 : 1874)	腰曲輪窪地の埋立て 腰曲輪南西隅櫓を廃止して吹上三社勧請 城内排水設備の整備 明治 7 年建物払い下げ, 取り壊し

こうした石垣築造の経過と築城から400年以上の経年変化により、随所で孕みや陥没が進行したため、昭和59年(1984)から石垣修理工事を実施し、これまでに腰曲輪南側や本丸南西、本丸北西、本丸北東等の石垣修理工事を行った。また、孕みや陥没の原因を探るため、昭和60年(1985)度より平成10年(1998)度まで、比較的石垣が高く積まれ、石垣面に陥没や孕みの見られる三ノ丸西側の石垣において、定点観測と自動計測による「石垣移動量調査」を実施した。平成11年(1999)12月からは、修復の優先順位を検討するために、孕みや陥没等がみられる地区において、石垣の変位状況を把握する「石垣変位調査」を行っている。

石垣移動量調査および石垣変位調査の概要	
石垣移動量調査 ◎調査期間 1985～1998 ◎調査対象地 三ノ丸西側石垣	○定点観測調査 石垣面に定点を設定し、測地測量の手法を用いて各定点の座標(X・Y・Z)の位置を観測。観測は、13年間で18回実施され、その結果、石垣は前面にせり出す方向に変位し、その量は概ね石垣の隅方向で顕著になっていることが確認された。
	○自動観測調査 H鋼の不動梁を石垣面に平行に設置し、これに変位計を取り付けて水平・横水平・鉛直方向の変位を観測。調査の結果、気温が上昇する春から夏にかけて石垣の変位がみられ、気温が下がる秋から冬にかけて戻るといった傾向が確認され、1年を周期として変形しつつ、部分的に変位の累積が見られることが判明した。
	○地盤変位調査 石垣上部の地表面沈下の挙動を把握するため、三ノ丸西側の石垣端部より東側に5.5メートル、北側の石垣端部より8メートルの地点に深さ15メートルのボーリング孔を利用して観測をおこなった。7年間の測定の結果、当該地区において地すべりの傾向は確認されなかった。なお、降水量や地震の影響により地中内において、膨張・収縮といった変位が確認されたが、地中内変位と石垣変位との関連性について明確にすることはできなかった。
石垣変位調査 ◎調査期間 1999～	石垣の孕みや陥没がみられる箇所を選定し、石垣に金属製のチップを貼り付け、チップ間の微細な距離・角度の変化をコンタクトゲージにより計測。計測頻度は、原則的に毎月1回とし、震度3以上の地震が観測された際には追加調査を行う。

これまでの調査の結果、腰曲輪南西部（A・B）、三ノ丸北部（E・F）、三ノ丸西部（D）、三ノ丸南東部（G）において変位累積が大きくなっている状態にあるほか、震度5以上を記録する大きな地震の際に、三ノ丸北東部（H）のように比較的大きな変位が観測された箇所も見られている。

また、腰曲輪東側北端の東西30メートル、南北12メートルの窪地の北側にある石垣には、明治期の公園整備の際に設置された石段が設置されているが、その周囲において雨水によると思われる石垣の孕みが見られる。



第21図 石垣の現況

石垣変位調査結果概要（平成 24 年 4 月現在）

※ A～H 地区の位置は前頁参照

地区 (調査位置)	観測 箇所	観測開始 年 次	観 測 結 果 概 要
A 地区 (腰曲輪南西)	8	平成 13 年度	<p>震度 4 以上の地震が多発した平成 15～16 年に一部でやや顕著な変位が始まり、平成 18 年始めまでに累積変位量は 1mm 程度みられた。</p> <p>平成 23 年の東北地方太平洋沖地震においては、微小な変位が確認されたが、大きな変位を示すまでには至っていない。</p> <p>全体的には、まれに特異値が見られるものの、変位の累積は認められない。</p>
B 地区 (腰曲輪西)	8	平成 11 年度 (平成 18・23 年度測点追加)	<p>大半については、過年度観測結果と大きな変化はないが、0.1mm/年程度の変位の累積傾向を示している。</p> <p>平成 15～16 年にかけて、部分的に 0.2mm～0.5mm 程度の変位の累積が見られた。その後、変位の累積が継続し、現在までに 0.5mm 程度の変位が累積している。</p> <p>東北地方太平洋沖地震においては、微小な変位が確認されたが、大きな変位を示すまでには至っていない。</p>
C 地区 (二ノ丸北西)	3	平成 11 年度	<p>大半については、大きな変化は見られないが、部分的に、平成 15 年頃から部分的に変位の累積がわずかながら見られ、現在までに 1mm 程度の累積がみられる。</p> <p>当地区では、東北地方太平洋沖地震の影響はほとんど認められていない。</p>
D 地区 (三ノ丸西)	8	平成 11 年度 (平成 24 年度測点追加)	<p>全体的な観測結果としては、大きな変位は認められていないが、平成 13 年から断続的に変位が累積している箇所がみられ、平成 15 年の 3 月までに -0.2mm～0.8mm 程度の変位の累積が確認されている。その後、変位速度は落ちながらも変位の累積は継続している。</p> <p>東北地方太平洋沖地震においては、一部で間詰石の動きによるものと思われる突発的な変位が観測された箇所も見られた。</p>
E 地区 (三ノ丸北)	10	平成 11 年度 (平成 14・18・23 年度測点追加)	<p>観測当初から継続して変位が累積している。変位速度は現在まではほぼ一定であるが、大きな地震の都度、比較的大きな変位が観測されている地区で、変位量の大きい箇所における観測開始時から現在の累積変位量は 9.5mm である。</p> <p>東北地方太平洋沖地震においては 4 月 7 日の余震の際に、部分的ではあるが最大 1.7～2.1mm の比較的大きな変位が確認された。</p>

<p>F地区 (三ノ丸北)</p>	<p>3</p>	<p>平成11年度</p>	<p>全計測点で、平成15年に発生した震度5の地震から微小な変位の累積が連続して発生している。現在までの変位の累積は0.8~1.1mmである。</p> <p>東北地方太平洋沖地震及び直後の余震においては、微小な変位が確認されたが、大きな変位を示すまでには至っていない。</p>
<p>G地区 (三ノ丸南東)</p>	<p>6</p>	<p>平成11年度 (平成23年度測点追加)</p>	<p>変位の累積傾向が顕著な観測点は角石の上部である。この部分については概ね春に伸長するような変動傾向を示し、観測開始から現在までに約2.8mmの変位の累積が認められている。</p> <p>中には、平成15年に発生した地震を境に、変位量が累積傾向にあったものが、ほぼ変位のない状態となり、平成20年の震度5の地震を境に再び変位の累積が見られるようになるが、平成21年4月からは変位が観測されないというように、地震の度に変位の傾向を変化させる箇所も確認されている。</p> <p>なお、その他の観測点については、変位が微小ながら累積しており、現在までに0.7~1.8mmの累積が確認されている。</p> <p>東北地方太平洋沖地震及び直後の余震において微小な変位が確認され、部分的に変位の累積量が大きくなっている部位も見られる。</p>
<p>H地区 (三ノ丸北東)</p>	<p>3</p>	<p>平成11年度 (平成23年度測点追加)</p>	<p>地震により一時的に大きな変位が発生するが、その他の期間では変位の累積は認められない。</p> <p>平成15年に発生した震度5の地震の際、1mm~2.5mmの拡大が見られ、平成20年7月24日に発生した震度5の地震においても、0.2mm~0.6mmの変位の進行が認められた。</p> <p>また、東北地方太平洋沖地震の余震の際には、部分的に最大0.5mmの比較的大きな変位を確認しているが、変位の加速傾向は見られない。</p>

6. 動線の状況（42 頁第 22 図参照）

1) 観光・散策等動線

本史跡内への出入りについては、管理のための門等が設置されていないため、周囲を囲む道路や下曲輪の一部を分断する道路、もりおか歴史文化館の所在する東側の芝生広場から容易に出入りできるようになっている。出入りが可能な地点は 18 箇所存在するが、そのうち観光や散策を目的とする来訪者が主に利用しているのは、櫻山神社境内の東西（C、P）、岩手産業会館（サンビル）向い側（O）、坂下門付近（K）、芝生広場南西（E）の 5 箇所となっており、主要な動線につながっている。

これらの地点については、誘導サイン等が設置され、園路が舗装されているなど、出入口として認識しやすい状況に整備されている。主に散策や通過のために利用されているのは、彦御蔵西（J）、芝生広場南西（E）、櫻山神社東側（C）の 4 箇所、歩行者や自転車使用者が目的地への近道として利用している。また、櫻山神社神門（R）については、神社への参拝のほか、烏帽子岩（三ノ丸）の見学や瓦門方向から三ノ丸などへ向う動線の入り口となっている。

その他の出入口については、開放的な空間構成でないこと、園路が舗装されていないことや誘導サインが無いことなどから利用者は少ない。史跡の東側においては、もりおか歴史文化館西側（D）の内堀（鶴ヶ池）内の中島を経由して台所（広場）へ向う動線につながり、毘沙門橋袂（G）は擬木製の階段を登って鍛冶屋門跡（梅林）方向へ、彦御蔵東（H）は彦御蔵または鍛冶屋門跡（梅林）方面への動線につながっている。

史跡の西側においては、柵及び低木の植栽の間に出入口が設けられている箇所（L・M・N）がある。そのうち（L）については近接するトイレの使用者が通過する以外に利用者は少ないようである。

本史跡においては、明治期の長岡安平による公園整備により、曲輪の地形が改変されたほか、藩政時代には存在しなかった石段が付加されたため、ある程度自由に史跡内を回遊することができるようになっている。

そのうち、櫻山神社西（P）から始まり、三ノ丸を経て二ノ丸、本丸へと向う動線は、盛岡城跡の特色である連郭式の縄張を見ることができる主要動線として位置づけられる。

また、櫻山神社東（C）や芝生広場南西（E）においては、長岡安平による公園整備の意匠が残る内堀（鶴ヶ池）を見ながら、それぞれの目的地を目指すことができ、明治期の公園としての歴史性を感じることが出来る動線と位置づけられる。さらに、吹上坂下（K）から上って吹上門から腰曲輪に向う動線については、二ノ丸や腰曲輪の石垣を見ながら、腰曲輪からの眺望、サクラやモミジを楽しみつつ回遊できる動線となっている。

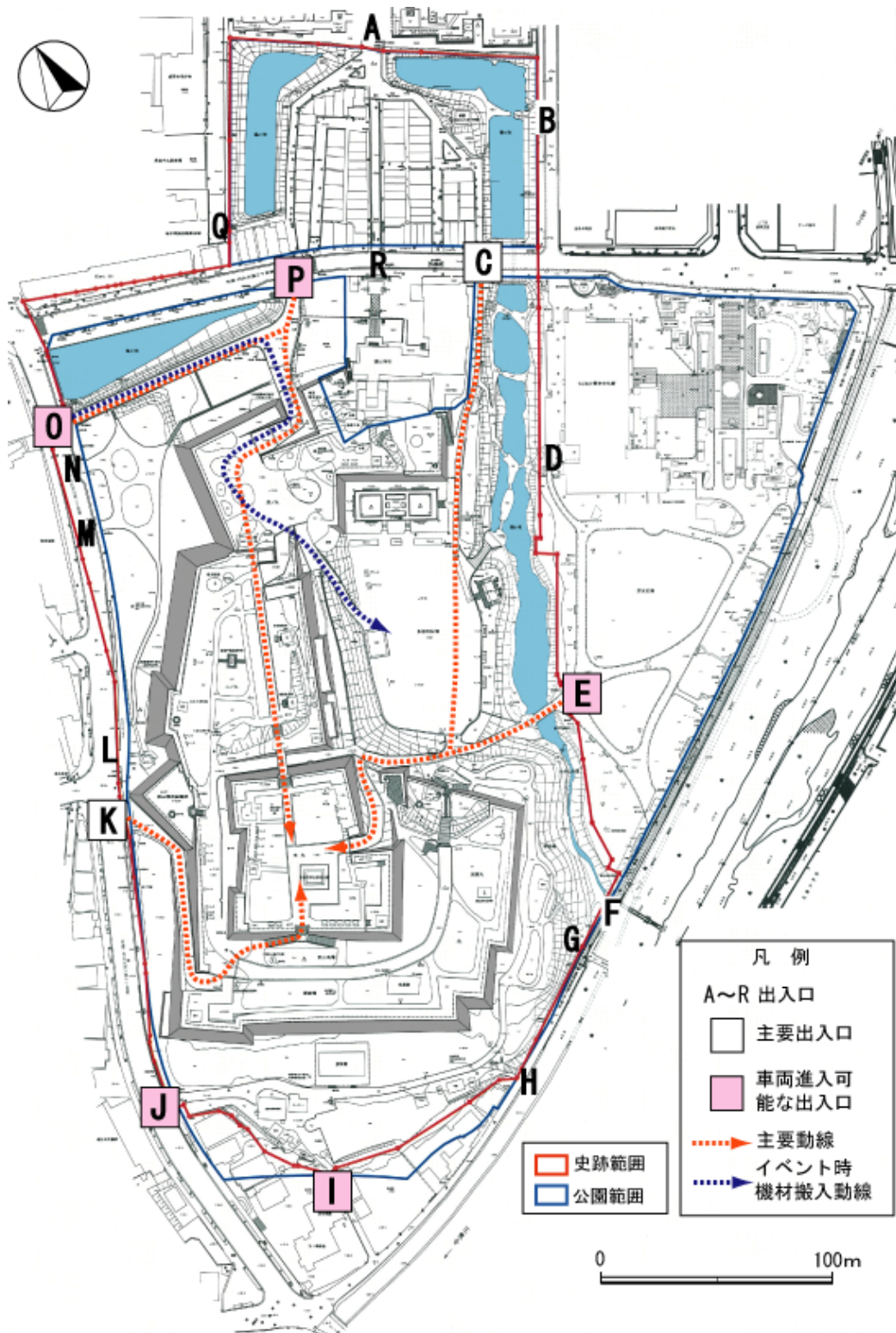
2) 管理・搬入等動線

管理作業や車両の進入が可能な地点は、産業会館（サンビル）向かい側（O）、彦御蔵西側（J）、芝生広場南西（E）であり、このうち芝生広場南西部については、連絡する橋脚の構造上、通行は軽自動車に限られる。また、櫻山神社西（P）では、車止めとして設置している石を移動すれば三ノ丸方向への通行が可能な状況であるが、櫻山神社境内の駐車場（月極め）との出入を区別するため、車両の出入を禁止している。

管理作業については、作業場所付近まで車両を乗り入れることが可能であるため、機材や発

生じたゴミ等の搬入出は比較的容易であるが、園路が屈曲していることや狭いことなどから、管理車両については軽自動車が使用されていることが多い。

イベントは、台所地区（多目的広場）で開催されることが多く、産業会館（サンビル）向かい側（O）から機材が搬入出されるが、観光・散策等動線と併用されていることや、園路が狭いことから乗り入れが可能な車両は限定される。



第 22 図 動線の状況

7. 公園施設の状況

1) 史跡内公園施設

史跡内の公園施設は、四阿、トイレ、鉄柵等の老朽化が進行しているほか、案内板、誘導サイン等の形態・デザイン・素材に統一感に欠けているほか、その配置についても見直しが必要となってきた。

史跡内のトイレについては、平成元年度に現在の配置となっており、同時に水洗化も完了している。このうち、昭和63年度・平成元年度に設置された、三ノ丸・腰曲輪のトイレについては、歴史的景観に配慮されたデザインとなっている。

トイレは全体的に内部が暗く、デザインや内部構造、設備に課題を残している。また、便器は基本的に和式であり、多目的トイレは台所地区のトイレに設置されているのみである。さらに、イベント時にはトイレの使用について周辺施設の協力が得られているが、それでも長蛇の列ができる状況である。

老朽化の進む鉄柵については、色彩が景観になじまない等の指摘があるほか、園路の舗装についても、歴史的景観に調和しているものとはいえない。電柱や一部照明灯等の柱も目立ち、歴史的景観を阻害している箇所も見られる。

管理施設としては、米内蔵跡付近（史跡南側）に公園管理事務所が設置されているが、当史跡内の管理に限定された施設ではない。

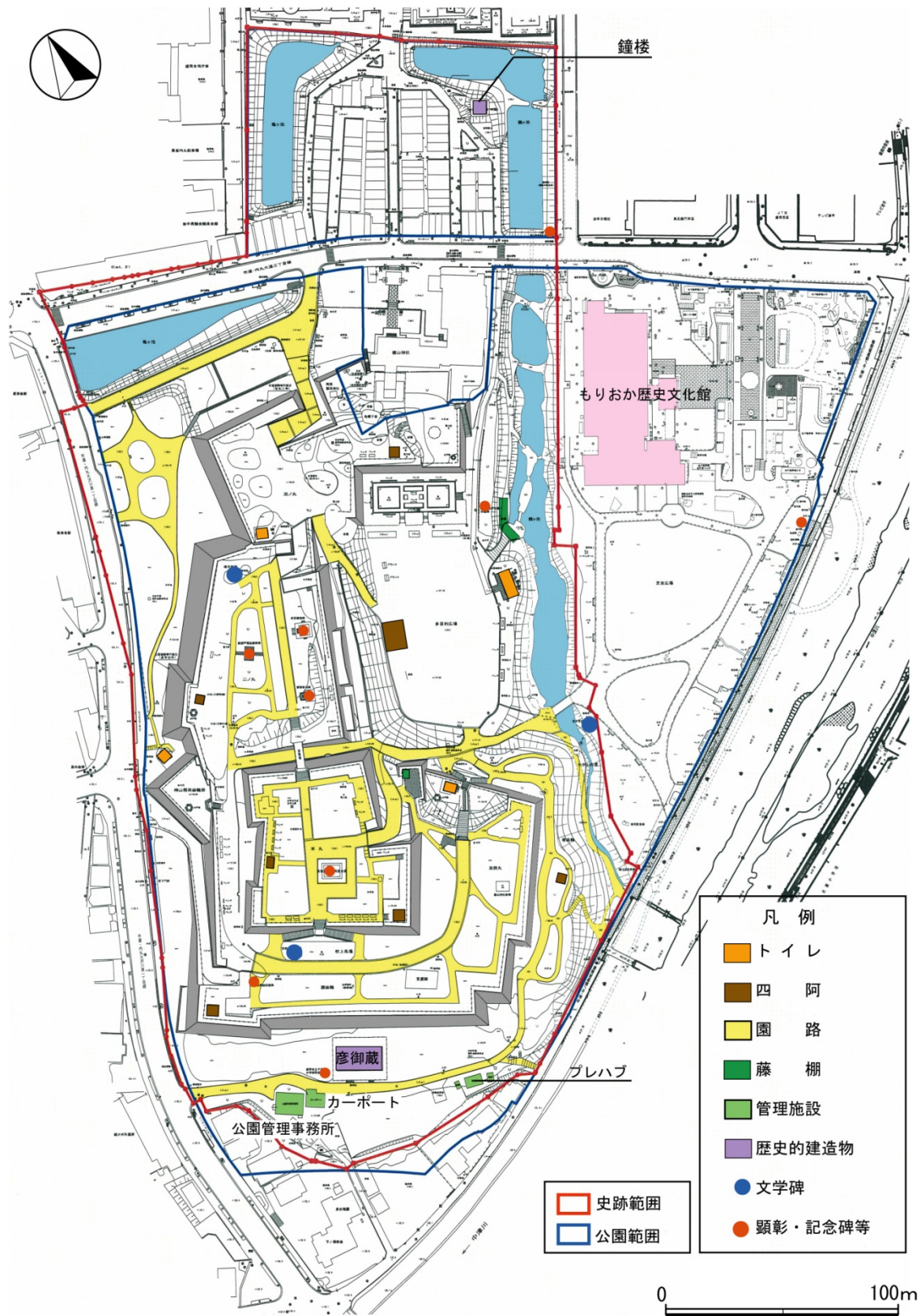
2) 関連する公園内施設

史跡指定地東側の公園区域内にはもりおか歴史文化館が建設され、平成23年（2011）7月に開館した。もりおか歴史文化館は「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」をコンセプトに、周辺城下町エリアをフィールドミュージアムの「屋外展示」として位置付けるとともに、盛岡城跡のシンボル性を最大限に活かし、城跡を「最大の展示物」としてとらえ、積極的に展示や事業に取り入れ、館と一体化した展開を図ることを目指している。平成23年度は7月～3月で約13万人（129,361人）を集客しており、もりおか歴史文化館で盛岡城および城下町に関する展示を見た後に、盛岡城跡を訪れる市民・観光客も多かったものと想定される。

今後は盛岡城跡のシンボル性をより強化し、盛岡城跡、もりおか歴史文化館双方の活性化をはかる必要がある。また、盛岡城に関する総合的な展示はもりおか歴史文化館で行うものの、盛岡城跡を案内するガイドの申込み窓口、見学の案内等、より日常的で盛岡城跡に特化した来訪者への案内については、城下町全体をフィールドとするもりおか歴史文化館の機能を補完する必要もあり、史跡内公園施設との機能分担についても検討が必要である。

史跡内公園施設の状況

種 別	施設名	○状況等・◆課題
園路・広場	園路	○アスファルト・ダスト・土による舗装 ◆水はけ、舗装のひび割れや段差の解消、史跡に相応しくない舗装色
便益施設	①トイレ	○4箇所設置 平成元年度までに水洗化完了 ◆内部が暗い、老朽化、トイレ洗浄水の水量が少ない ◆便器が和式に限られ、多目的トイレが台所地区にしか存在しない
	②水飲み場	○トイレと併設で3基、単独1基
管理施設	①柵	○鉄柵、コンクリート擬木+チェーンまたはロープ、石製柱+鉄鎖 ◆鉄柵：腐食、景観に相応しい色調に、コンクリート擬木：劣化・破損
	②管理事務所	○市域全体の管理事務所として機能 ◆当史跡（公園）の管理事務所が未設置
	③倉庫等	○公園管理従事者のための施設 ◆老朽化、景観上への影響
	④案内・誘導サイン	○総合的な案内板、遺構説明板、誘導サイン ◆設置者や内容によって仕様が異なっている ◆重複した内容のほか、古いサインを整理・更新する必要がある
	⑤照明施設	○主要な園路沿いに設置、広場には投光器 ◆仕様の統一、場面によって高さを変える等景観上の工夫が必要
	⑥水道	○トイレ・水飲み場に設置 ◆一部で水圧が低くなっている
	⑦側溝	○三面貼り、皿型、U字溝（二次製品） ◆水はけの改善と排水路の見直し
	⑧護岸	○鶴ヶ池畔 ◆部分的に崩落がみられる
	⑨擁壁	○史跡南東縁辺部隣接地（中津川畔）、史跡南辺部（個人設置）、下曲輪土塁、史跡北辺隣接地（内丸緑地内、岩手県設置） ◆史跡南辺は、隣接地の駐車により傾きが見られる ◆史跡北辺西側の擁壁は崩落が進んでいる
休養施設	①四阿	○本丸（2箇所）、二ノ丸（2箇所）、三ノ丸（1箇所）、腰曲輪（1箇所）、台所（1箇所）、鍛冶屋門跡周辺（1箇所） ◆老朽化、眺望景観の改善
	②ベンチ	○本丸・二ノ丸・三ノ丸・腰曲輪・台所に設置。コンクリート、石製、木製等 ◆老朽化及び配置の偏りの見直し
修景施設	①花壇	○台所北側
	②藤棚	○御乗物部屋・内堀（鶴ヶ池）畔 ◆内堀畔の藤棚を、長岡安平の整備意匠に復元する
	③噴水	○内堀（鶴ヶ池）
	④飛び石	○内堀（鶴ヶ池）
	⑤石組み	○内堀（鶴ヶ池）
遊戯施設	ブランコ 鉄棒	○台所 ◆遊具の改修及び増設の要望あり



第 23 図 主要施設配置図

8. 樹木の現況

1) 現況調査結果

平成21年度に実施した調査によると、確認された樹種は約150種、本数は約3千本を数える。これらの樹木のうち、藩政時代から生育する樹木については、明治期に払い下げられた際に伐採されたことや、台風などの自然災害や腐朽等による倒木のため、ほとんど残存していないが、三ノ丸東側に所在するエドヒガンザクラについては、樹径等の規模から、藩政時代より残存しているものと想定している。

なお、明治39年(1908)に公園整備がなされた際にサクラ(ソメイヨシノ)やウメ等が植栽されたほか、その後もモミジ・カエデ・トチ・ケヤキ等の中・高木類に加え、ツツジ類をはじめとする低木類が植栽されており、中心市街地にあつて豊富な緑量を感じることもできる場ともなっている。

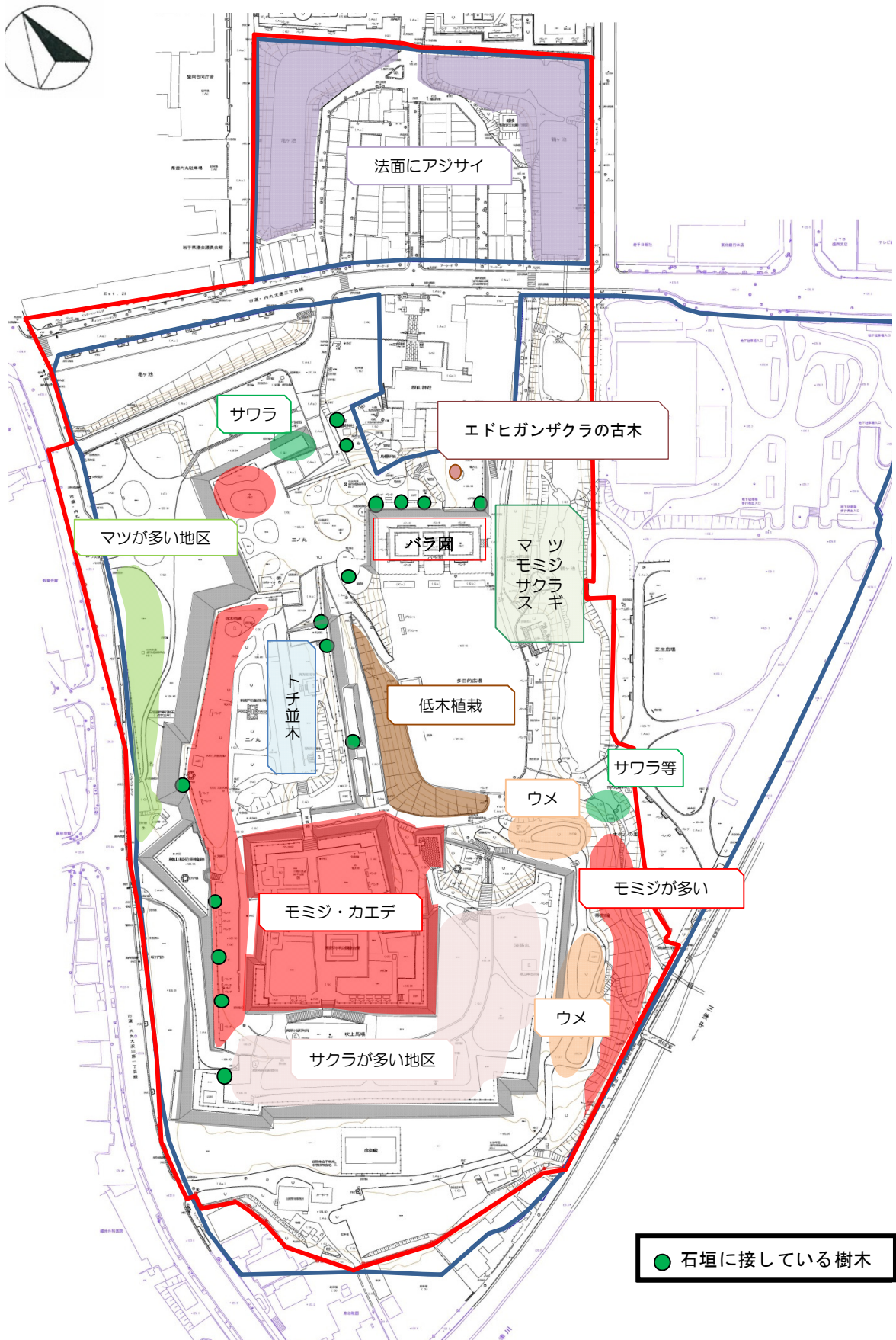
2) 花き

花き類については自然発生ものを除くと、台所跡北側に位置するバラ園に集約されている。このバラ園については、明治39年(1906)岩手公園として整備された際に設置された花壇が太平洋戦争中に撤去され、グラウンドの一部となっていたものを、昭和32年(1957)には都市計画決定に基づく整備事業により再整備され現在に至っているものである。

バラ園には数十種類のバラのほか、数本のボタンが植えられており、例年6月中旬頃から8月頃に見頃を迎えている。

城内主要樹種

曲輪名	中・高木	低 木
本丸	イチョウ・カエデ・モミジ・チョウセンゴヨウ	
二ノ丸	トチノキ・ケヤキ・カエデ・モミジ・コウヤマキ・イチョウ・ナンジャモンジャ	サツキ・ドウダンツツジ・リュウキュウツツジ・アセビ
三ノ丸	モミジ・ソメイヨシノ・エドヒガンザクラ・チョウセンゴヨウ	リュウキュウツツジ・ニシキギ
腰曲輪	ソメイヨシノ・エドヒガンザクラ・クロマツ・モミジ	ドウダンツツジ・サツキ・イヌツゲ・ヤマブキ・ニシキギ
下曲輪	モミジ・アカマツ	アジサイ・ハナカイドウ・サツキ
台所	スギ・ケヤキ・アカマツ・シダレカツラ・モミジ	ドウダンツツジ・リュウキュウツツジ・ボケ・ニシキギ・ユキヤナギ
三ノ丸下北側	サワラ・トチノキ・ウメ・キハダ・イチイ	ドウダンツツジ・サツキ・リュウキュウツツジ・イヌツゲ
二ノ丸・三ノ丸下西側	アカマツ・クロマツ・ハナミズキ・ケヤキ・シダレザクラ・ツバキ	サツキ・リュウキュウツツジ・ドウダンツツジ・ニシキギ
吹上門下	クロマツ・サンシュユ	ドウダンツツジ・ユキヤナギ
腰曲輪下南側	イチョウ・シダレザクラ・ウメ・アカマツ・モミジ・イチイ・ドイツトウヒ	ドウダンツツジ・サツキ等
腰曲輪下東側	ウメ・モミジ・サンシュユ・ケヤキ	ニシキギ・ドウダンツツジ・ヤマブキ・ウツギ
内堀	ソメイヨシノ・エドヒガンザクラ・スギ・モミジ・アカマツ・ケヤキ・マンサク・シダレヤナギ・イチョウ	サツキ・ドウダンツツジ・リュウキュウツツジ・ニシキギ・ユキヤナギ・アジサイ・トサミズキ



第 24 図 樹木の現況（平成 21 年度調査）